

地方公営企業法第33条の2の規定に基づき、次の者を京都市交通局公金収納受託者として、公金の収納事務を委託します。

令和6年4月1日

京都市公営企業管理者  
交通局長 北村 信幸

- 1 京都市交通局公金収納受託者の名称及び所在地  
公益社団法人京都市シルバー人材センター 京都市中京区西ノ京東中合町2番地
- 2 京都市交通局公金収納受託者に委託した収納事務の種類  
京都市乗合自動車の旅客運賃等の収納事務
- 3 京都市交通局公金収納受託者として指定する日  
令和6年4月1日
- 4 京都市交通局公金収納受託者へ収納事務を委託する日  
令和6年4月1日

(交通局自動車部運輸課)